



記者発表

令和3年6月24日

福島河川国道事務所

河川災害の軽減、河川整備推進の功績を称えて

～令和3年河川功労者表彰伝達式を行います～

福島河川国道事務所では、阿武隈川水系国管理区間において治水の観点から多大な功績があり、令和3年河川功労者表彰を受賞されることになった、水門等水位観測員2名、学識経験者1名に対して、その功績を称えて、公益社団法人日本河川協会における令和3年河川功労者表彰の伝達式を行います。

表彰発令日：令和3年6月1日

1. 開催日時・場所

○日時：令和3年6月28日（月）午前10時00分から

○場所：福島河川国道事務所 3階 大会議室（福島市黒岩字榎平36番地）

2. 表彰対象者

河川功労者表彰規程第2号 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に貢献し功績があった場合

Table with 4 columns: Name (敬称略), Occupation, Merit, Residence. Includes entries for Taketani Taro (Self-employed) and Hashimoto Seiji (Farmer).

河川功労者表彰規程第5号 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめる功績があった場合

Table with 4 columns: Name (敬称略), Occupation, Merit, Residence. Includes entry for Nagabayashi Hisao (Nippon University Professor).

なお、表彰伝達式は、古関竹太郎氏が参加予定です。

3. 取材受付

取材にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時の検温、マスク着用、手指消毒、密集を避けるための距離確保、換気等の必要な措置にご協力をお願いします。

(発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ、須賀川記者クラブ)

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36番地 TEL 024 (546) 4331 (代)

副所長(河川) 中村 敏也 (内線204)

令和 3 年河川功労者表彰について

1. 公益社団法人 日本河川協会では、昭和 24 年から河川に対する国民の理解を深めるため、当協会の河川功労者表彰規程に定める下記事項に該当する個人及び団体について、毎年、定時社員総会において河川功労者表彰を行っております。
2. 表彰者は、都道府県、国土交通省地方整備局等及び河川関係団体等からご推薦いただき、当協会の河川功労者表彰審査委員会で審査し、理事会において決定しています。
3. 令和 3 年の河川功労者は、資料－ 2 のとおりです(公益社団法人日本河川協会ホームページに掲載 http://www.japanriver.or.jp/information/2021_kourousya.htm)。表彰者の総数は、個人 60、団体 45、合計 105 の個人及び団体となっております。
4. これにより、令和 3 年までの表彰者は、4, 142 の個人及び団体となります。

記

- 第 1 号 歴史、文化活動又は芸術活動等により河川文化の発展に寄与し功績があった場合
- 第 2 号 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に貢献し功績があった場合
- 第 3 号 水防活動、水害時の人命救助、防災体制の整備・充実又は災害の早期発見と迅速な情報伝達等に功績があった場合
- 第 4 号 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合
- 第 5 号 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめる功績があった場合
- 第 6 号 河川の利用を通じた産業の振興、地域の活性化等により新しい文化の創造に功績があった場合
- 第 7 号 河川や水分野において国際的な活躍又は外国との交流・連携の深化に功績があった場合
- 第 8 号 本会の発展に顕著な貢献をする等、特に表彰が必要と認められた場合